

石川淳「処女懐胎」論——奇跡とその引き受け、「民主化」とその引き受け

山口俊雄

《太初に言あり、言は神と倍とよにあり、言は神なりき。》「ヨハネ伝福音書」第一章第一節^①
《「一九四七年」五月初三。雨。米人の作りし日本新憲法今日より実施の由。笑ふ可し。》「断腸亭日乗」^②
《確認できぬ目標に対する爆撃や銃撃は好まない。ボタンを押すと、死が降下して行く。その寸前まで、爆弾は投下架に害もなく吊り下げられ、完全にわが支配の下にあった。次の瞬間、音を立てて落下して行く。自分にはもはや、おのが行為を取り消す力とて無いのだ。カードは配られたのだ。》
「略」この世も大空も、以前と少しも変わったところがない。黒煙の柱だけが今やすほみ、散りつつある。そこに死がある筈もない。のた打ち、無惨に四肢をもぎとられた人体がある筈もない。この大気が見えざる銃弾に溢れているということさえ考えられぬ。別世界で行なわれる戦闘のラジオ中継に耳を傾けている思いがする。現実感を抱くには遠過ぎ、隔てがあり過ぎるのだ。《チャールズ・オーガスタス・リンドバーグ》^③

はじめに

石川淳「処女懐胎」は、『人間』一九四七年九月号から一二月号まで、四回にわたって連載され、翌年、単行本『処女懐胎』（角川書店、一九四八・二）に初収録された四〇〇字詰め原稿用紙にして一七〇枚あまりほどの長篇（ないし中篇）小説である。

「処女懐胎」のあらすじを記すとすれば次のようになるだろうか。

大江徳雄（復員、大学生）が、浪越貞子の父・利平に、貞子（去年女学校を卒業）と結婚したいと言うが、結婚を束縛と考える貞子は求婚を受け入れがたいと感じる。だが、貞子のピアノの教師・都賀伝吉と競い合うかのように徳雄は貞子に強引に接吻し、ショックを受けた貞子は悪い夢を見、男性からの性的アプローチにいよいよ嫌悪感を募らせる。伝吉の求婚を《暴行》（七二二）^④だとはねつけた際に、伝吉に《告知》（七二二）^⑤だと言われた貞子は、HHSという聖餅箱の文字に感応、精霊によって身ごもることになる。

改めて求婚して来た徳雄から貞子は逃げ去るが、まもなく妊娠の自覚を持ち、姉・福子に打ち明ける。貞子の妊娠を知らされた徳雄は、ショックを受けつつも貞子を愛しているという自分の心のありように気付く。電車の中で偶然見かけた貞子を追いかけ、徳雄は遂に貞子の胎内の子ども、HSという文字が光るのを目撃、貞子の懐胎をそれと認める。

追いかける徳雄に貞子は《わが羔羊をやしなへ》(七四九)と投げかけ、走り去っていった。さらに追おうとした徳雄の前に轟音とともに材木が倒れ、遮った。

このような《処女懐胎》の物語が、一九四七年一月二日から同年《五月はじめ》(七三七)に至る時間的設定によって展開されているのだが、これまでどんな風に読まれてきたか。

まず、発表当時のいわゆる同時代評であるが、塩崎文雄「石川淳『処女懐胎』覚書」⁵⁾がかなり丁寧に紹介してくれている通り、《当時の文壇評価はさほど芳しいものではなかった》。稿者が「焼跡のイエス」を論じた際にも紹介したが、敗戦直後、石川が次々に発表したキリスト教関連の作品はいずれもキリスト教的な仕掛けの活用に疑問が呈されていて、そのような仕掛けの必要性、小説的面白さのための必然性がまともを受け止められ、きちんと評価されることはほとんどなかった。

塩崎が《これを要するに、解放と混乱と変革との季節である戦後期にあたって、それらを契機とし、人間性の再建と根源的な社会変革とを可能にするあらたなる表現の探求、という現代文学の直面する喫緊事に石川淳もまた際会しながら、それらに率直に感応することも対処することも不可能に見えるこの初老の作家(ちなみに、昭和20年、石川淳は47歳であった)は、戯作者のポーズによって鬼面人をおどろかせつつ、その実は、い

たずらに世相風俗の「泥絵」を描写する、時代に逆行するデカダンとして理解されていたということである》(一四八頁)と特徴をまとめているように、概ね、時代状況を文学的に捉えようとしてせいぜい風俗をなぞっただけの失敗作群という評価だったということになるのか。

その後、佐々木基一「『処女懐胎』その他」(『表現』一九四八・九)⁶⁾が《作者の自在な精神が宰領してゐる》とこの「観念の相剋」(塩崎、一四八頁)を評価、《戦後風俗の「泥絵」的描写とそれを粹取り、扮飾するための聖書伝説と、という同時代評に通常の短見を反転させ、作品の観念性にこそ着目した画期》的な論となるが、反面《作品に深く刻印されているところの戦後風俗的要素を稀釈化し、捨てて顧みない》(一四九頁)。

この方向性は、井澤義雄、野口武彦といった、石川淳の作品群を系統的に論じようとする数少ない論者たちによって受け継がれる。まず、井澤義雄の場合。

要するに、人物たちの生死をつらぬいて運動しつつ、作者がここで提出する主題は、愛にまで昇華された恋愛の運命であり、さらにいえば精神にとつての愛の今日における意味である。それならば、氏の結語はなにであろうか。「略」すなわち、愛は精神の努力によって自証されるものとしてこの努力のなかにみずから解消し、一方恋愛は精神の受難として肉体に課されるということ。(井澤義雄「石川淳(十一)―一六『処女懐胎』」(『近代文学』一九五九・六↓「石川淳」弥生書房、一九六一、二一七頁)

《愛にまで昇華された恋愛の運命》と言われ、《精神にとつての愛の今

日における意味」と言われるが、作品本文と具体的に突き合わせてその抽象的な文言が肉付けされるといったようなことはない。

次に野口武彦の場合。

『処女懐胎』は、石川淳氏の作品中もつとも難解の聞え高い作品であるという。もしもこの評価に根拠があるとしたら、それは作品の到達地点がわれわれの思想風土にとつてあまりに異色だからである。たしかに、ここで作者が提示している現代のマリア劇は、その宗教性（！）によってではなく、その観念性によって、われわれにはなじみがうすい。貞子の胎内に宿ったHISの観念は、この国の精神風土がかつて所有したことのないどこかの天にその遠い放射根源を持っている。しかし、いやしくも作中の貞子の鮮烈なイメージがかくも美しく感動的であることに気づいたわれわれは、その「天」の存在がどうして疑えようか。なぜなら、人間の感動はかならずその確実な根拠を持つはずであり、貞子がわれわれの心をとらえて離さないのは、彼女が遠くの天にわれとわが「いのち」を見つめてやまないからである。「略」貞子は戦後風俗のなから歩みを起しながら、その「しるし」のみちびくままに、いつかその風俗を越え、遙かな遠くへ突きぬけている。その行先の地に強いて命名するとすれば、それはたぶん「純粹」とでも呼ばれるのが至当だろう。それはないと考えるよりも、あると仮定しておいた方が人間をゆたかにする或る非在の聖域である。そこへ向つて貞子が歩み去つて行つた架空の天界は、われわれがそれを仮想することによってのみ、暗黒の深淵に浮遊する人間存在を照らし出すことのできるただ一つの光源なのだ。そのみなもとをめぐしての魂の遡及行をみごと

に描きあげた『処女懐胎』は、戦後文学のなかで他から孤絶しているがもつとも美しい小説として記憶されるべきであろう。（野口武彦「見立て創世記の世界」『石川淳論』筑摩書房、一九六九、二六五頁↑初出『東大文学』九、一九六五・一〇）

長い引用になったが、論者がレトリックを駆使しつつ、作品の主題、貞子の抱え込んだものを、ひたすら観念へと、ひたすら高所へと、現世俗界から徹底的に引き離して行くさまを確認すべく、敢えてその長さを厭わなかった。論者が作品の難解さを言い、わが国の思想風土との隔たりを言い、観念性を言うそのそぶりから見えて来るのは、作品がどう読んでもそうとしか読めないというよりも、論者の側がそうとしか読もうとしないということではなからうか。作品が観念的であるというよりも、読む側の姿勢が観念的ではなからうか。

そのような読み方のバイアスにバランスを取ろうとしたのが、塩崎であった。

塩崎の前掲論は、こうした作品の観点的、形而上学的な面ばかりを取り上げる先行論の偏りを訂すべく、『戦後風俗的側面』（二四九頁）、泰西名画展（東京都美術館）や第一回参議院議員選挙など同時代の現実の出来事が作品に取り込まれていることに着目し、『処女懐胎』の背後によくたわるもつとも重要な戦後状況とは、昭和21年11月3日公布、翌22年5月3日施行の日本国憲法であったはずだし、あわせてその第24条に基づいて同年12月22日に大幅に改正される運びとなる民法（親族編、相続編の根本改正、〈家〉制度の廃止等がその大綱であることはよく知られている）であった、と考えられるのである。（二五一頁）と述べる。

このように、作品をあらためて時代状況の中に置き戻すという実に

まっとうな方向性を打ち出す塩崎だが、ではそのような姿勢に基づいて作品を具体的にどう読むのかと言えば、『貞子もまた、われわれの精神をきめつけ、縛りつけにくる一切のものを拒絶し、ほとんど絶対の自由と化して、ときあたかも新憲法施行時の昭和22年5月はじめの緑の茂みのなかで、徳雄に「わが羔羊をやしなへ」と告げるのである。「略」われわれもまた、徳雄とともに、貞子に追いつき、引き止めなければならぬようである。』（一五六頁）と、貞子に託されたものとして『絶対の自由』というかなり抽象度の高いものを引き出すに留まっておき、依然観念的、形而上学的な読みを脱し切れているとは言い難い。神谷忠孝は『塩崎論文によって、『処女懐胎』のもつ意味はほぼ解明されたといってもよいだろう。』（『『処女懐胎』論』）とするが、稿者にはまだまだもの足りない。

塩崎論以降の諸家の論考も、多くは注釈的な考察にとどまり、『戦後風俗的側面』の読みをさらに具体化したもの、深化させたものは、ほとんど見当たらない。

本稿では、塩崎の、作品世界の時間的設定の具体性への着目を継承しつつ、塩崎よりもさらに具体的な読み方を提出したい。

あらかじめ見通しを述べておけば、敗戦直後の「民主化」諸政策のうち家制度・婚姻制度、性規範に関わる民法改正や姦通罪廃止といった一連の事態を受けて結婚を問題化しつつ、そこにキリスト教の〈処女懐胎〉という発想を取り込み、懐胎した子どもの引き受けの問題に接続させることで、既に公布され間もなく施行される新憲法に象徴される戦後の可能性のゆくえを問いかけた作品であり、超越者の問題に絡んで占領軍支配の問題にも触れた作品であるということになる。

第一章 求婚・結婚・離婚—敗戦と婚姻制度の転換の中で

徳雄の求婚（しかもいかにも旧式に貞子本人の意向を確認する前に貞子の父親に先に許可を求める）によって浮上した貞子の家制度への疑問、『未来への呪縛』（六九八）としての『結婚』という捉え方、については既に先行論で十分に触れられて来たので詳しく辿り直す必要はない。ただ、これにちなんで出てくる離婚のこと、そしてカトリック／アングリカンのことについては、少し見ておく必要がある。

徳雄の唐突な宣言に不快感を覚えた利平の『結婚といふことを、何だとおもつてゐるのだらう。』（六七六）との眩きに切り返すかのように貞子は『離婚といふことを』『何だとおもつていらつしやるの、パパ。』（六七七）という言葉を発する。利平に離婚の経験はなく、この問いは、貞子にとって、将来あり得べき自らの結婚にちなみ、カトリック信者として一度可否を詰めておく必要がある問いだったのであるが、問題は徳雄のほうである。

徳雄自身の宗旨ははっきり書かれていないが、両親が一応アングリカンの信者であることと、作品終わり近くで貞子が土の上に書いた『IHS』という文字を『人間の救主イエス』（七四七）と解説できているところから、キリスト教に親しんでいると考えられ、だとすれば、徳雄も一応アングリカンの信者と考えて良いのだろう。

徳雄の父親・大江徳民のオポチュニストぶり、変わり身の早さについては、『数年まへに某県知事を打どめに役人から鞍替して、いくさのあひだは役所の息のかかった軍需会社の重役、ひところはちよつとした羽振で、軍官いづれにもわたりの附いた顔』（六六六、六六七）、『戦争の

あひだは、ひや水をあびてカンナガラのはうだつた》(七〇〇、七〇二)の、またアングリカンに戻り、福子に《さすがに国民主義者だけあつて、宗教上の分権主義ね》と揶揄されるが、その大江徳民が利平をアングリカンに改宗させに来たという。

《処女懐胎》というキリスト教的な仕掛けを三人称小説で取り入れる以上、登場人物をクリスチャンにする必要性は容易に理解できるが、カトリックかアングリカンかということが、なぜこのように作中に書き込まれなくてはならなかったのか。

ここで、先ほどの貞子が口にした《離婚》ということを思い返すのであれば、離婚が困難なカトリックと、離婚が信仰上のタブーにはなっていないアングリカンとの違いということに思い当たる。歴史的にも、アングリカン成立のきっかけは英国王の離婚問題であった。おそらく、結婚の永続性をめぐる、貞子と徳雄の受け止め方の違いを組み込んでおくための宗派の違いだったのではなからうか。さればこそ、《未来への呪縛》としての《結婚》という貞子の思い詰めた考え方にも一定のリアリティが生じるわけだし、他方、《マキアヴェリ》(六七五、六八八、六九一、六九二)で浪越家の《財産を横領》(六八八)との企図も疑われる徳雄の功利的な結婚観も浮き彫りになるわけである。

さらに、後段で論じるように、この作品が、《結婚・懐胎》と《政治》とが重ね合わせられた物語であるとすれば、この宗旨の問題は、単に結婚のことだけでなく、大江家の、オポチュニストぶり、定見のなさ・無節操さをも含意していると見て良いのかもしれない。

信仰と結婚と政治的信条とを絡め合わせたという点では、先行作「かよい小町」で語り手がコミュニケーションではなくカトリックを選択するとした上で、《それにしても、カトリックに帰依したとなると、生活上いろいろ

ろ不便なこともおこつて来さうである。毎月一度づつ結婚したり離婚したりといふやうなおもしろい生活はもうできない。女房は死ぬまで一つ女房であとのたのしみが無い。》と述べていたのを思い出してみても良い。そしてさらに、英国が立憲君主国であること(「国王は君臨すれども統治せず」)から、後段で検討する新憲法制定(特に天皇の位置付けの問題)とも関わって来よう。先に少し引いた大江家のアングリカン信仰についての福子・貞子の会話中に《日本の「王様のおてほんは英国の王様。》(七〇一)という貞子の言葉もあった。

作中で、結婚の問題系を浮上させるのは、この二人だけではなく、都賀伝吉がいて、陽子がいる。伝吉と陽子については、内縁関係とその流動性、陽子の若い男との入籍など、性的自由さ、貞操観念の薄さ、結婚の永続性の否定などで特徴付けられている。

陽子と結婚するという《十九歳ぐらゐの》(七〇四)青年ヤーちゃんは、《プレイの精神》(七〇八)を重んじ、《ぼくたちの恋愛の実体はおもに性慾なんだから。》(七〇七)、《確実なことは、ぼくがいつか陽子さんを捨てるといふことです。》(七〇八)と貞子の前で堂々と宣言する。結婚(家制度の継続・再生産)拒絶、功利的結婚、内縁関係、永続性を前提としない結婚と、結婚をめぐるさまざまな形を作中に描き出し、このような多様性・幅を持ったグラデーシオンの中に、家観念、貞操観念が切り替わる転換期の問題系を浮上させようとしたのである。

いま、グラデーシオンという言葉を使ったが、ここで、主要登場人物(浪越家、大江家、都賀夫妻)のあり方の多様性・幅、特に彼らのあり方と居住地との関係、トポロジカルな含意についても確認しておこう。

まず浪越家だが、親族の状況について、《肝腎の跡取の長男は昭和十六年におこつたばかなくさに狩り出されて、大学を出たばかりの身が

南方のどこやらであへない最期、のこつた女ふたりの、姉娘の福子の夫はこれもいくさ押しつまつて樺太におくられて、その後どうなつたのかいまだに消息知れず》(六六四)となつていて、男たちの行方に敗戦の影が濃厚である。《本業の貿易商といふやつ、いくさから引きつづき今日のあるさまとなつては、さしあたりこの国に成り立つべき商売ではないが、それでもかつてあつた日本橋の店の、焼跡の元のところにずつと小ぶりにしろ仮小屋を建て》(六六四)、《住居としての家は以前から二ヶ所にあ》り、《一つは八王子の近くにむかし買つておいた、農園の附いた大きい家で、これは空襲中万一のときのかくれがと頼んでゐたのが、とんだまちがへで、意外なところに落ちた爆弾のためにきれいに焼けてしまつた。逆に、もう一軒のはう、これは芝二本榎といふ土地だけに、所詮焼けるものと覚悟してゐたのに、おもはぬ見所の高懸の、高輪あたりの火の手をつい目の下に眺めながらけりとなすかつて》(六六五)という現状である。

皮肉にも都心にある住居のほうが焼け残つたわけだが、《たかの知れた人間の細工の、雨露をしのぐはかない仕掛でも、旧世紀もちこしの制度の息がかかると、旧事みなすたれた今日に、ここだけは因果にも焼けのこつた生活の本陣、依然として鉄壁のかまへで》(六六六)とある通り、旧来の家制度が温存された空間として「焼け残り」の家屋に託された意味合いは重いようだ。これとは対照的に、焼けてしまつた八王子の農園は、旧制度とは切れた貞子らの未来の可能性と関わる場となる。

他方、大江家については、《そこ「西荻窪の駅からすぐ」の、大江徳民の弟の留守宅が現在の仮住居である。留守宅といつても、この弟の陸軍少将、いくさがをはつた当時は満洲にゐたので、いつ帰るのか帰らないのか消息不明のままになつてゐる》(六七五)。変わり身のはやいオポ

チュニストとしての徳民の姿は先ほど確認した通りだが、占領下の見通しの利かない状況下、《仮住居》で仮の姿で暮らしつつも、《元大臣にながしをかしらとする某経済機関、すなはち軍の隠匿物資をたねの営利事業》(六七二)に関わつてゐるらしい。⁹⁾一九四七年四月の第一回参議院議員選挙に出馬するが《当選したとたんにG項にひつかかつて、追放》(七三〇)となる。占領下の政治に関わろうとしながら、自宅の被災以来、占領軍の意向にコントロールされ続けて徳民の姿が窺われよう。弟もシベリアに抑留されている可能性があり、これまたソ連も含めた戦勝国にコントロールされることになる。

《焼けのこつた中目黒何丁目》(六八〇)の西洋風の建物には、音楽教室らしきものを開いている都賀伝吉と《都賀洋裁研究所》を開いている陽子が暮らしている。《明治の功臣の裔で実業家》(六八三)だった伝吉の父が建てたもので、ヨーロッパで《音楽修業》をした伝吉が受け継いだ、二人がそもそも《世間なみの正式の夫婦》(六八二)なのかどうかも怪しく、没落する資産家のデカダンで利那的な空気の漂う空間を担っている。

作中のこれら「戦災地政学」的とも呼ぶべき記述から、焼け残つた家については、二本榎の浪越宅は家父長的「家」制度・旧制度を象徴し、中目黒の都賀宅は性欲発露の空間を担い、焼け出された大江家は被占領下における政治的利権の流動性(次にどこに住み着こうかという流動性(可能性でもある)を、焼けた八王子の浪越家農園は未来の可能性を担っている)とまとめることができようか。ただし、《焼ける／焼け残る》という切実な相違・格差が、住人たちの意識ではどうにもならない条件(超越性)に支配されていることは、後段での議論と関わってくるため、ここであらかじめ注意を促しておきたい。¹⁰⁾

第二章 徳雄の引き受け、超越者への気付き

言うまでもなく（処女懐胎）はキリスト教において長らく議論の対象となってきた奇跡の物語であり、近代に入って自然科学的認識との整合性を問われながらも、特にカトリックでは聖母マリア崇拜（崇敬）の重要な要素として、受け入れられてきた。^①

単純な自然主義系リアリズム小説とは言い難いこの「処女懐胎」という作品を読む際に求められるのは、作品タイトルに反して実は想像妊娠だったのではないかと貞子の妊娠に疑問符を突き付けるような合理的解釈を探る態度^②ではなく、（処女懐胎）そのものは作中世界に実際に起った出来事と受け止めることであり、その上で、①貞子の妊娠と称するものにどのように対して行くかという徳雄側の受け入れ、引き受けの問題を見極めてゆくことであり、そして、②徳雄が引き受けようとした貞子の胎内の子ども、HISを一体どのようなものと読者が了解すれば良いか考えてゆくことであろう。

本章では、まず、徳雄がどのように事態を受け入れていったか、作本文を辿り返してその経緯を確認することから始めよう。

作品最終章「六」に入って、『病見舞』（七三七）に押しかけた徳雄は、貞子その人には会えないながら、福子から『貞子は妊娠しておりますの。』（七三八）と知らされる。

妊娠、それが何だらう。ついさつき揃らずも「ぼくは貞子を愛してゐます。」としげんにわが口をつけてなぐれ出たことばこそ、胸にあまつてくるしい一語ではなかつたか。いはば妊娠をきつかけにし

て、みづから心の奥に愛といふことばを突きとめつかみ取つたかのやうである。こんなにも深く貞子を愛してゐたといふことは、われとわが身ではじめて知つた。今はもう浪越家の財産でもなく、他のなにかでもなく、結婚のことと妊娠のこととでさへなくて、ここにくるしく見つけてゐるのは、貞子、いや貞子を愛してゐるおのれの中であつた。（七四二）

すぐに続く部分で『心といふものほど信用のならないものは、世の中にほかに無いだらう。夢まぼろしといふものすら、心にくらべればずつと手ごたへがあり頼みがひがあるだらう。』と釘を刺しつつも、『まはりには赤の他人だらけの、世の中の瀬にただよつて、それでも生きてゐるといへるためには、「ぼくは貞子を愛してゐます。」とためいきに似たことばをたつた一言吐くことしかしなかつた。』（七四三）と現在の徳雄の生きる証はそこにしかないという自己認識が示される。

西荻窪の仮住まいに帰ろうとして中央線の電車に乗り込んだ徳雄は、車内の離れたところに貞子を見付ける。向こうに気付かれなまま八王子まで追うことになるが、貞子の姿を眺めながら、とても妊娠しているようには見えないことを改めて確認する。

おもへば、けふの朝「妊娠」と聞かされたときから、貞子の胎内にもこどもがあるといふことを、徳雄は実感としてうけとれないであつた。まして、その子がたれの子かといふ疑惑のほうには、かんがへが突きつめて行かうとしなかつた。まのあたりに貞子が見えないところにはさへ貞子の生理が作用して来て、さういふ疑惑をもたせないやうなぐあひであつた。（七四四）

《処女懐胎》ということについて何も告げられていない以上、井澤義雄が指摘する通り《徳雄のぶつつかるものが処女懐胎であるわけはない。そうではなく、端的に貞子の妊娠である》（前掲『石川淳』二二三頁）。右に引いたように、とても妊娠しているとは思えない、ましてや誰の子を妊娠したのかなどと考えさせない貞子のたたずまいを目の当たりにしつつ、しかし、徳雄の思案はそこで停止しないで、さらに次のように続く。

しかし、そんなぐあひに疑惑から切りはなされてゐるといふことは、つまりだまされてゐたといふことではないか。それはこどもについての疑惑よりもさらにおそろしい疑惑であつた。またもしかすると、その疑惑は絶対に疑ふべからざるものをすら疑つてしまふやうな非がこちら側にあるといふことにもなるのではないか。今目のまへにたしかに見直してゐる貞子のすがたは、一切の疑惑をきれいにしてゐるやうでもあり、またもつともきれいな仕方で万人をだましてゐるやうでもあつて、いはば見るこちら側の心の底と照らし合せながら、徳雄はなにもものも見さだめかねて、車の横にゆれるたびごとに、足を踏みしめてゐるつもりでも、つかまりどころなくよろめきがちであつた。それでも、何といはう。もし口に出してなにかいふとすれば、やつぱり「ぼくは貞子を愛してゐます。」といふほかのことばは無かつた。（七四四、七四五）

こうして、貞子のあり方についての観察から、徳雄自身のあり方についての省察へと送り返され、結局、「ぼくは貞子を愛してゐます。」という言葉以外に立ち返る場所はなかつた。妊娠の事実を疑い、受け入れ

られないままに、貞子を愛していることだけは疑い得ないという状況である。

八王子の浪越家の農園に向かう貞子を徳雄は追い続け、ついに追い越して行く手をさえぎる形で《ぼくはあなたを愛してゐます。》（七四六）と言いかけるが、貞子は直接答えることはなく、貞子の握っていた《日傘のさきが、いはば貞子の知らないうちに、ひとりでうごいて行くふぜいで、土の上にひそかにすべつて、それが何か書いてゐるかのやう、書かれたものの形がなにかの文字になつてゐるかのやうであつた》（七四七）。徳雄はそこに《HS》の文字を読み取り、《人間の救主イエス》の意を汲み取る。

眼をあげて見ると、貞子はさきのはうにあるいて行く。ひろびろとした畑の中を突きぬけて伸びた白い道のさきに、風がさつと吹きとほつて、さはやかな風のいろが貞子のまつしろなよそほひに当つて波のやうに光つた。そのとき、徳雄は熱した瞳に、ついまいが土の上で読みとつた三箇の横文字がはつきり、くるぐると、貞子のよそほひの上に向つて出て、風の中に透きとほつて、HSと光つたのを見た。たちまち、徳雄はほとんど地に膝を突かうとしたほどに戦慄した。HSそれは貞子の生理の中からでなくて、どこから光り出たのだらう。たしかに、それは貞子の内にはらむものにちがひなかつた。今や貞子の胎内のこともであつた。あはや吹き去つて行く風のうちに、一瞬にしてさつと消えた三箇の横文字の、くるぐると打つた刻印に於て、たま消えるまでせつなく、瞳にしみて、貞子の懐胎をそこに見た。（七四八）

こうしてついに徳雄は貞子の懐胎を確認し、受け入れる。「四」の聖餅箱の IHS の文字に感応した場面はあくまでも貞子の主観を通してであったが、ここにきて貞子が IHS (の文字) を孕んだことが徳雄にも確認されたわけである。

このあと貞子は一度も振り返らないまま、三度『あなたは世の中のたれにもまさつて、わたくしを愛していらつしやるの。』(七四八、七四九)と問いを繰り返す。この部分が「ヨハネ伝福音書」第二章第一五―一七節におけるイエスと弟子シモン・ペテロとのやりとりを踏まえたことは複数の先行論が触れている通りだが、『ぼくがあなたを愛してゐることは、あなたがよく御承知です。』という徳雄の返事に応じた貞子の言葉を、「聖書」におけるシモン・ペテロの場合とは異なり、徳雄は三度目によりやく聴き取る。

今度こそ、ほのかではあつても、徳雄はそのことばを聴きとつたやうにおもつた。しかし、それは何といふことばであつたらう。それを心ひそかにくりかへすことは畏ろしく、もう一度口に出して聴き直すことはさらに畏ろしかつた。ともあれ、耳にほのかに聴いたとおもつたそのことばは「わが羔羊^{こひひ}をやしなへ」とひびいた。ぞつとした。ふかい懼れである。人間のかりそめに口にすべからざる此世ならぬことばであつた。(七四九)

自身クリスチャン(アングリカン)であると思ひ徳雄は、貞子の言葉からかくのごとく『畏ろし』さ、『ふかい懼れ』に襲われることになり、『たちまち、この林の中は聖書の世界の中に割りつけられたやうであつた』と、この作品が既に潜在的に抱えていた世界構造が、『やうであつ

た』との限定付き(留保条件付き)でとは言へ、言明されるに至る。

ただし、注意しなくてはならないのは、もとの「ヨハネ伝福音書」では、イエスが弟子シモン・ペテロの言わば覚悟を試している場面であつたのに対し、ここでは〈処女懐胎〉した貞子(マリア)が、徳雄の覚悟を試している形となつており、その結果、養うべき『羔羊^{こひひ}』とはイエス(貞子が孕んだ IHS) のことと解釈すべきものとなつてゐることである。(あるいは孕まれてゐるイエス自らが貞子＝マリアを通して発語していると理解すべきなのかもしれない)。「ヨハネ伝福音書」の一般の解釈では、この『羔羊^{こひひ}』は信者たちのことと解されているようだが、神的存在・超越的存在から発せられた『此世ならぬことば』という性質を原典との共通点とした上で、文脈の置き換えが大胆に敢行されているのである。

徳雄はおそろおそろ眼をあげて、貞子のはうをうかがふと、青葉のいろに染まつたまつしろなよそほひが聖霊にみちたすがたと見えたと。また、その青葉のいろの、いよいよ濃く、心に染まるまでに青いのが、人間の苦患のいろとも見えた。(七四九、七五〇)

『青葉のいろに染まつた』は、おそらく聖母マリアの象徴の色「青」を踏まえており、『聖書の世界の中に割りつけられた』となれば、貞子が『聖霊にみちたすがた』をしてもおかしくないし、「聖書」の重みと釣り合う形で『人間の苦患』といった捉え方が示されてもおかしくないわけである。

こうして、徳雄は、『ぼくはあなたを愛してゐます。』という言葉を導き手として、ついに貞子の〈懐胎〉をその眼で確認し、『聖書の世界』に入り込み、超越的存在への懼れ・畏れを感じながら『人間の苦患』を

看取するに至った。

このように見て来ると、徳雄の役どころは、聖霊が宿って懐妊した妻を受け入れる夫・ヨセフよりも、むしろイエスを受け入れ、人類救済の使命を自覚するイエスの弟子に近いと言えようか。生まれたイエスがやがて人々を救う存在であるとすれば、結局は元の「聖書」の字句と同じことを言っているとも言えよう。とまれこのあたりは、〈処女懐胎〉と「ヨハネ福音書」第二章の復活後のイエスと弟子とのエピソードとを、いずれも受け入れ・引き受けが問題となつて根拠として、言わば力業的に接合させた物語展開と見るべきものである以上、今さらヨセフかシモン・ペテロかと細かい区別を言い立ててもあまり意味がなさそうだ。

何よりも重要なのは、貞子を追いかけ続けて来た中で、徳雄が《畏ろし》さ、《懼れ》といった感情を通じて超越者の存在を知覚し、世界認識を新たにしたことであろう。そのような世界の見え方の転換があつたからこそ、倒れた材木の《ものすごく地ひびき打つた》のを《人間がなにを建てても、いつの日か根こそぎに、善意も悪意も一様に打ちたふしてしまふおそろしい力の、そのさきぶれの、遠鳴かとも聞えた物音であつた》(七五〇)と徳雄は聞きなせたのであろう。

以上、作品前半は、いささか軽薄で要領の良い《マキアヴェリ》——《メンタル・テスト》、天皇制について。打倒派か、支持派か。たつた一言。イエスカノーか、それだけ。》との貞子の問いに《イエスともノーともつかないやうなそぶり》を返し《あ、き、れ、た。愚劣ねえ、この方》(六九〇、六九二)と言われるようなオポチュニスト——であり、浪越家の財産を覬うような人物だった大江徳雄が、ここまで変わったことを確認した。

第三章 IHSとは何か

前章で徳雄の態度の変化、世界認識の転換・変容を確認したが、さてそのような畏怖・《懼れ》を徳雄に感じさせる形で超越者が貞子に孕ませた《IHS》はどのようなものとして解釈すべきなのであろうか。次は、このことについて考えたい。

もちろん、《IHS》は《IHS》にほかならない、《人間の救主イエス》(四七) (Jesus Hominum Salvator のモノグラム)と理解すればそれで十分だという解釈もあるだろう。一応アングリカン信者と見られる徳雄であるから、男性信者が一人の愛する女性の〈処女懐胎〉に遭遇したとの了解だけでも、現代の聖母マリア崇敬の物語として十分成立し得るかもしれない。あるいはまた、本稿「はじめに」で触れた先行論にあつたような抽象化、一般化の方向性もあり得るだろう。

しかしながら、稿者としては、作品世界の具体的日付を踏まえた時、もっと具体的なもの、貞子の孕んだものとして想定されているのではないかと考えずにいられない。

作品世界は、一九四七年五月はじめて終わっているが、どんな簡略化された日本史年表でも一九四七年五月三日の項に必ず記載されていることがある。すなわち、日本国憲法施行である。貞子が孕み、徳雄が引き受けようとしたのは、敗戦国日本でもまもなく施行されようとしていた日本国憲法ではなかっただろうか。

もちろん作品の時間的設定上の符合だけを理由に特定することはできず、内容的な対応といった他の徴証も見て行かねばなるまい。

貞子の〈処女懐胎〉が、旧式の家観念、《穢れし霊》(六九八)の支

配——すなわち旧憲法、旧民法の支配——への批判的見解が開陳されたあとで起っていることをまず確認しておこう。

伝吉宅でのピアノのレッスンからの帰途、徳雄に無理やり唇を奪われて帰宅した夜、さんざん悪夢にうなされたあと、翌朝、貞子は次のように思いをめぐらせる。

——日は闇に月は血に交らん

そのことは聖書の中どこかにあつた。祝福のことはあつたか、呪詛のことはあつたか、はつきりおぼえてゐない。未来をいふことはどれも祝福のやうであり、また呪詛のやうでもある。祝福と呪詛とは、どちらがふのだらう。解放するものと閉鎖するものとのちがひだらうか。しかし、そのいづれであらうとも、未来にむかつて投げるすべてのことは、海のおもてに投げる網のやうに、たとへベテロの投網であつたにしろ、やつぱり未来をくくるものではないか。人間はそこで魚のやうに網の目から逃れることができな。祝福でも呪詛でも、その縛る力をもつて、規定がさきのはうで運命を待ち伏せしてゐて、おなじくおそろしい。貞子にとつては「結婚」といふことはこの未来への呪縛に似てゐた。

結婚には一般にさうあるべき生活形式があたへられてゐる。解放式にしろ、閉鎖式にしろ、どうも気をゆるしては飛びこめない、そのお定まり形式に生活を割りつけるといふ約束は、いつたいたれがきめたことだらう。神か、悪魔か、人間か。神にしては権威がなさすぎるし、悪魔にしては智慧がなさすぎる。そして、人間のかるはづみにしては力がありすぎる。神でもなく悪魔でもなく人間でもないやうな、穢れし靈かなにかが、蜘蛛などの網をかけて獲物を待つ

やうに、かういふ仕掛を編み出したにちがひない。地上の法衣をきるひとたちがそれを支持してゐるのは、そのひとたちがじつは穢れし靈の方士だからだらう。一つ屋根の下に男女縁をむすび子をうんで代代つたはる古い家には、靈が棲むといふ。穢れし靈の座なのだ。それはおそろしいといふよりも、いやらしかつた。きのふ一日の出来事も、いづれは穢れし靈が仕組んだからくりの発端になるものだとすれば、とても許しがたい暴虐であつた。生活のかはり目。日は闇に月は血に……それからいかなる生活がはじまるといふのだらう。(六九七、六九八)

ここには《未来への呪縛》に対する拒否、最初に大江徳雄が発した《結婚》といふことばへの拒絶が述べられているが、《祝福でも呪詛でも》、《解放式にしろ、閉鎖式にしろ》と、その拒否・拒絶は一切の留保を外した徹底的なものとなつてゐる。貞子に、旧憲法、旧民法に従つた結婚を受け入れる余地は全くなさそうである。

にもかかわらず、旧憲法、旧民法という形で法制化されていた旧式の家観念を払拭できていない男たちからのいささかマツチョな求婚があり、当然ながらそのような求婚を拒否し、結婚から断固逃れようとした貞子の身に生じたのが《処女懐胎》——すなわち律法(旧憲法、旧民法)を否定することになるイエスの懐胎——であつたとすれば、貞子が孕んだものとして新憲法を想定することはそれほど無理なことではあるまい。

敗戦という大きな犠牲を払つた結果としての民主化諸政策、その中でも最重要事項となる新憲法の制定、一国の最高法規である憲法を新たに制定すること、この重要な歴史的な大事業が、古いものとの結婚を忌避した貞子に、古いもの(古い男性)の力を借りぬ《処女懐胎》——聖

霊によって《至高者の子》を孕む（「ルカ伝福音書」第一章三二節）（処女懐胎）——という形で象徴的に描き出されたわけである。

ここで「日本国憲法」のいわゆる「前文」本文を見ておこう。

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳肅な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

このような高い理想を掲げた憲法——言葉の連なりとしての成文憲法——が成立したわけであるが、もとより新憲法公布、施行に漕ぎ着けたら、はい、それでOK、と、そんな簡単な話にはならないだろう。新憲法の精神・理念が具現化、定着化してゆくにはさまざまな紆余曲折があるに違いない。だからこそ、あのように超越者を前に徳雄の示した《ふかい懼れ》（七四九）など厳肅な受け止め方が書き込まれなければならなかったし、徳雄は三度も同じことを問われなければならなかったのである。

上野の美術館（東京都美術館）での展覧会（泰西名画展）からの帰りの貞子と福子のやり取りに託されているのも、おそらく新憲法の精神の具現化・内面化が容易ならぬものであろうと思わせる大衆動向・国民動向と無関係ではあるまい。

具体的対象を想定して憧憬する《あこがれ》と、《げんに居るところから離れて、外のはうに出て行くといふ》《あくがれ》との区別を前提に、

「略」今日では、どこに行つても、ひとがむやみに外に出てゐるわね。ここの展覧会でも、ひとがめちやくちやに出て来て、画なんぞどうでもいいといふふうだわ。なにか家にゐたたまれない、自分げんに居るところにはとてもちつとしてゐられないといふいきこみで、自分でもわけが判らずに、わつと外に飛び出しちゃふみたいね。今日はあくがれ大繁昌ね。それがみんな行くさき知らずの、ただの

あくがれでね。なんでもうかれてるのか知らないけど、たいへんいそがしくて、画なんぞにあこがれてるひまは無いらしいわ。そのくせ、どこを見まはしても、憧憬だの理想なんぞは葉にしたくもお目にかかれないやうね。」(七一三、七一四)

と述べる姉に対して、貞子は、

「よく判つたわ。それぢや、あくがれは家出といふことになつちやふやうね。家出もいいけど、わたくし、ただのあくがれの家出よりも、やつぱりあこがれの的に家出したいわ。」(七一四)

と応じている。

ここには焼跡からの「復興」「新生日本の建設」に際して、目標が明確に見定められそこにエネルギーが集中されると言うよりも、無目的な躁状態の中にいたずらにエネルギーが散乱させられている大衆動向が述べられているかのようである。

だが、この〈あこがれ／あくがれ〉談義が踏まえているのは、単にそうした当時の大衆動向だけではあるまい。と言うのも、日本国憲法制定の過程で国会において〈あこがれ〉という言葉が発せられ、それが盛んに報道されていたからである。

一九四六年二月に出されたいわゆる「マッカーサー草案」に基づき、四月に正式の大日本帝国憲法改正案たる「憲法改正草案」が作成され、総選挙後に成立した第一次吉田茂内閣において衆議院・貴族院での審議・修正、さらに枢密院での審議を経て、一月三日「日本国憲法」として公布のはこびとなったが、国会(帝国議会)での審議において、憲

法学者の金森徳次郎国務大臣(憲法改正専任)が発したのが〈あこがれ〉の語であった。

国体護持が最重要課題とされる内閣・議会において、「改正憲法草案」に従えば、明らかに国体変革になるのではという質問が繰り返し発せられる中、金森は次のような答弁をする。

一、国民憧れの倫理的中心である天皇が厳然として存する以上、「」また国家の同一性、国法の継続性を是認する以上、国の根本の姿である国体は決して変らない、変り行くものは政体である。「。」

〔略〕

一、国民の中に含まれる天皇は「うつし身」の天皇であつて公の地位の天皇は別のものである。「。」主権は国家にある」といふ考へ方は、衆院の修正前の原案について見ればその通りである。「。」しかし国の意思を決定するもの、「」国家の活動力の原動力たるものは国家を構成する国民である、故に主権は国民にある、過去に於ても天皇を憧れの中心とする国民のつながりの間に無意識のうちに主権を持つてあたと考へられる、たゞ今度意識的に強く明文化されたものと考へる。「。」(一九四六年八月二八日貴族院本会議、「明かに国体変革 金森国務相「あこがれ論」で応酬」)

ポツダム宣言に縛られ、占領軍に強いられての憲法改正を乗り切るためのレトリックとして持ち出されたのが、およそ法制度改革を議論する場にはなじみにくいと思われる〈あこがれ〉なる「文学的」用語だったのである。このあたりの機微については、新聞の解説記事に次のように記されている。

教授陣が純法理論を展開するのに対して答弁の側に立つ金森国務相は錯雑した内外の政治情勢にがんじがらめになってゐて純法理論で対抗がむづかしいと思はれる点もあつたやうである、金森国務相としては新憲法を説明するに当つて進歩的な人々をもできるだけ納得させる一方、保守的な国体護持論者をも満足させねばならない、従つて法学的な国体が明瞭に变革された以上、超法学的な神秘的な国体観念をでつち上げてくる必要があり、こゝに人知れぬ苦心のあげく「あこがれ論」に到達したものであらうと思はれる。」「(貴院・憲法論議の焦点 真ツ向から革命論 金森解釈打破の芽生え(解説))¹⁶⁾

《錯雑した内外の政治情勢》、特に占領軍の存在、その意向については、後段で検討するが、先に触れた新憲法施行直前の時期に物語が終わるといふ作品の時期設定だけでなく、このような憲法制定過程におけるトピックスと関わる語彙¹⁷⁾を作中人物に取り上げさせている点からも、HISに託されたものとして新憲法が想定されていたことはまず否定し得まい。

作者は、《あこがれ》の語で新憲法制定過程を暗示するとともに、その用語を流用しての蘊蓄披露によって大衆動向にも言い及んでいたわけである。

なお、作中に取り入れられた、《メンタル・テスト、天皇制について。打倒派か、支持派か。たつた一言。イエスかノーか、それだけ。注釈はいらぬ。》(六九一、貞子)や、《ほんとに、こちらも今はエンパイヤぢやなくなつたんだから、御領主のことを王様とお呼びした方がいいわ。王様つて、ちよつといきぢやない。》(七〇一、福子)といった天皇、

天皇制に関わる登場人物の発言も、新憲法制定過程で天皇の処遇(国体護持/国体変革)が大きな議論となり、「象徴天皇制」という形にとりあえず落ち着いていったことを思い起こせば、単なる気の利いた時事的風俗的発言と片付けられないことが分かる。

妊娠を姉に告げた場面で貞子は次のような会話を交わしていた。

「てこちゃん、今なにを見てる。」

「遠くのもの。」

「ずつと遙かなものね。」

「おねえさまなら、貞子が気がちがつたといふふうには、決しておおもひにはならないわね。」

「いいえ、決して。てこちゃん、あんまり正気すぎるわ。」

福子はベッドの枕もとにかけて、妹の肩をあたたく抱きしめた。貞子はその姉にすがるやうにして、

「おねえさまなら、貞子を見てゐるものがよくお見えになるわね。でも、おねえさまには、それがまぼろしね。貞子には、それがいのちなもの。」¹⁸⁾(七三六、七三七)

このやり取りから、《いのち》でもあり《まぼろし》でもあるもの、高邁な理念・理想であり、期待されたものでもあり、強いられたものでもあり、根付き得ないかもしれないものでもあり、という新憲法の単純ならざるありようを読み取ることができよう。¹⁹⁾

第四章 〈言わされる〉こと、〈行なわされる〉こと

前章で、《IHS》に新憲法が託されているとする読みを試みたが、それを踏まえて次に考えたいのは、《超越者》に対応する政治的な存在についてである。

既に、先立つ第二章で徳雄が超越者を意識して《ふかい懼れ》（七四九）を抱くに至る経緯を確認したが、本章では、その超越者の存在と不可分な登場人物の行動様式について検討し、次章での超越者の政治的対応物についての説明につなげたい。

さて、超越者、超越的存在への意識とも関係する登場人物の行動様式として注目したいのは、しばしば登場人物が、意識的な選択をせずに言葉が発したり、自ら意識せずに行動を起こしたりしていることである。

作中の当該箇所を具体的に見てゆこう。

まず、一九四七年正月二日、芝二本榎、貿易商・浪越利平宅での宴席で、大江徳雄が《突然利平のはうに向き直つて》《八王子の農園にバラックの小屋を建てさせて下さい。ぼくたち、結婚したら、当分そこに住みます。》《この秋、結婚したいとおもひます。》（六六八）と唐突に貞子との結婚のことを言い出した時のことである。その際、

とくにさう発言する必要はなかつたはずである。だまつてゐたままでもよく、またなにかほかのことをいつてもよかつたらう。しかし、さういつてしまったといふことは自己決定的であつた。そのくせ、このことばはしぜんに癖のない調子で流れ出たふぜいで、わざわざ思案の末に撰択された発言といふやうには聞えなかつた。（六六八）

とわざわざ注記が施されている。

求婚という本人および相手の人生を大きく左右する重大な行為であるにも関わらず、必ずしも発言者の内面、主体性をきちんと経由しないままに発せられ、それでいて、まさに《自己決定的》な行為として、人物のその後の行動を縛り、物語のその後の展開を決定付けてゆく。

次に、都賀伝吉に接吻を挑まれ、徳雄に無理やり唇を奪われたあと、貞子が悪夢に襲われた時のことである。

「穢れし霊。」

さういふ声がふつと耳もとに聞えたのに、貞子はぞつとした。目のさめぎはである。声はわが身の、わが咽喉からもれた声にちがひない。（六九七）

夢中のうわごとと言つて良いのだろうが、貞子の意識がというよりもむしろ無意識が発した言葉であり、これまたやはり主体性を通過した言葉とは言い難い。夢に見た《黙示録のケモノ》も自ら呼び寄せたイメージではなく、ここには、望まないものを（見せられ）、意図せぬ言葉を〈言わされ〉ている登場人物の姿がある。

「四」に入り、三月のある日、貞子が上野の美術館から帰宅してみると、伝吉が来ていて、先日の徳雄と貞子の《ラヴシーン》（七一九）を目撃していたと言ひ、それで《猛烈に嫉妬し》、結婚を決心したので結婚してくれと申し込む。

「なにもかも、めちやくちやね。正式とはなんだか知らないとおつしやつてる方が、正式だなんて、正式の結婚だなんて、そんなこと

……暴行だわ。」

それはただ乱暴とでもいへばよかつたはずであつた。ついさういつてしまつて、貞子はとたんにひどく混乱した。舌がもつれて来たやうで、もういひ直せなかつた。

「暴行、とんでもない。ぼくはある知らせをもつて来ただけだ。ぼくの決心のことをきみに告げに来たのだ。ぼくのかくあるべきこと、きみもまたかくあるべしといふことを告げるのだよ。」(七二二)

《乱暴》というべきところをなぜか《暴行》と言つてしまい、しかも軌道修正が利かなくなる。ここでも主体的に言葉を選んで発言するといふよりも《言わされ》ているといふ事態が生じているが、思わず飛び出した《暴行》という言葉は、伝吉によつてさらに《告知》と言い換えられて《受胎告知》を招き寄せ、この小説の核心であり転換点である《処女懐胎》という事態を呼び起こすことになる。

告知とは何だらう。暴行などいふのとはくらべものにならない、畏るべきことばであつた。それは祝福でもなく、呪詛でもなく、いはばずつと上の、高いところからふりそそぎ、天地をとどろかして、人間の運命をきめつけて来る光りもののやうであつた。さういふだいたいそれなことばを、人間が口に出す権利をもつてゐるのだらうか。貞子はぎよつとして、立つたままの足がすくんで、そのおそろしいことばの当りから遠のくふうに、飾棚のはうにさがつた。そのとき、飾棚の中に秘めてある蒔絵の小箱^②の、蓋の上に青貝で「HS」と印された文字が、ながれ藻のなびくやうに、青貝の色の水に光つて、眼のさきにはつとひらめいた。今はその光る文字にとりすがつて、み

ちびかれるままに身をながして行くふぜいで、あたまをあふむけに、頸筋白くそつた姿勢の、ゆたかにふくらんだ胸もとがためいきのやうに揺れるのが、いつそなまめかしく見えた。(七二二、七二二)

作中の絵画的な場面の一つであるこの場面は明らかに《受胎告知》の場面と見るべきであろう。「HS」の文字を目にしたあとの貞子の姿勢の描写には、例えばエル・グレコの有名な「受胎告知(聖告)」(大原美術館蔵)に通じるものが感じられる^②。姉とともに一応カトリック信者であるため、貞子の周辺にキリスト教に関する文物が配置されていて何らおかしくないわけだが、そのような現実的な日常的な舞台装置の上で、ついに非日常的な《受胎告知》が、そして《処女懐胎》が生じることとなつたわけである。

その場に福子や徳雄も到着し、みずから貞子に求婚したという伝吉の言葉を聞いた徳雄が、次のように発言する。

「お待ち下さい。都賀先生はおそらくぼくのために正式の申込をして下さつたのぢやないですか。われわれはすでに定められたものと、ぼくは信じてゐるのです。極端なことをいへば、ぼくはもうほとんど貞子さんの胎内にぼくのことを見えてゐるやうな気がするのです。」

さういひながら、右の手をのばして、貞子のはうをまともにさした指さきの、ぴんと力がこもつて、ちやうど胸の下を正確にねらつてピストルを発射したやうなかたちであつた。とたんに、貞子は声もなく、身をかがめて、その場からすべり抜けて、消えて行くやうに、そつと戸をあけて外に出て行つてしまつた。一瞬の動作であつ

た。(七二二、七二三)

接吻の際もそうだったが、ここでも伝吉の先行するふるまいを言わばなぞる形で、徳雄は行動している。一見するとなぞり（模倣）でしかないように見える求婚を、代理（名代）で済ませてもらっていたと勝手に読み換え、さらに先ほどの〈告知〉の場面をまるで知っていたかのようにならぬ。《ぼくはもうほとんど貞子さんの胎内にぼくのことを見てゐるやうな気がするのです。》とまで言う。

しかし、実際には、先立つ〈告知〉の場面を徳雄が承知しているはずがないのであれば、またしても主體的意識的に発した言葉というよりも〈言わされ〉た言葉ということにならう。

さらに、言葉だけでなく、しぐさ、ピストルを発射したかのようなしぐさが、〈受胎〉の図像的イメージを形作り、貞子の身体的感応を導き出す。

伝吉の求婚Ⅱ《告知》で始まったこの一場は、徳雄の引き継ぎ、貞子への感応という過程を経てワンサイクルを終え、かくして〈処女懐胎〉が成立したわけだが、発端となった伝吉の突発的な求婚以降、当事者の主体性を経出しないまま事態がどんどん進展して行ったこと、このことには返す返すも注意を払っておきたい。

さて、《ぼくのことども》発言のあった徳雄だったが、その段階で自分の言葉の意味を十分に理解していたわけではなく、従って、ここでも〈言わされ〉ていたわけだが、後段、福子から知らされて初めて貞子の妊娠を事実と知る。

そして、伝吉にその貞子の妊娠を告げた時、《徳雄はどうしてかういつたのだらうか》と、またしても主體的な言葉の選択を経ないまま、

《ぼくは貞子を愛してゐます。》(七四二)と思わず口をついて出たのであった。この《愛してゐます》という、必ずしも主體的な発話とは言い難く、その意味で〈呪文〉とも呼び得る言葉は、そのあとでも繰り返されることになる。

八王子駅で電車を降りる間際によく徳雄に気付いても驚くそぶりすら見せないまま浪越家の農園に向かう貞子を、徳雄は追い続け、《ぼくはあなたを愛してゐます。》(七四六)とこの〈呪文〉を言いかけるが、言葉では応答しない貞子の握っていた《日傘のさき》が、いはば貞子の知らないうちに、ひとりで行くふせいで、土の上にひそかにすべつて、それが何か書いてあるかのやう、書かれたものの形がなにかの文字になつてゐるかのやうであった(七四七)と述べられる。《いはば貞子の知らないうちに、ひとりで行くふせいで》とあるように、ここに貞子の主體的な行動選択を窺うことは難しい。

主体性の欠如だけでなく、そもそも徳雄に顔を向けない貞子に、徳雄との人間どうしの対等な関係性が成立しているとは到底言い難い。このあと徳雄に向けて《あなたは世の中のとれにもまさつて、わたくしを愛していらつしやるの。》(七四八、七四九)なる問いを三度繰り返す際にも一度も徳雄を振り返らないのである。そして、徳雄のほうもほとんど形式的に〈呪文〉を返すだけであるかのようだ。

ここには、〈言わされ〉〈行なわされ〉るだけでしかない貞子、おそらく超越者の媒介者でしかない言わば空洞のような貞子が出現しており、別なる空間の原理、別なる場の論理が支配しているようだ。《聖書の世界》とあるが、聖霊の媒体となつて言葉を発したりしぐさを示したりと、明らかに主体性を持たずに振る舞う貞子は、小説の語り方という観点から言えば、外側からしか描かれず、内面を持たない存在、内面を何かに

預けた存在となっている。

以上、本章では、主人公の徳雄と貞子が、しばしば主体性・意識性を欠いたまま〈言わされ〉たり、〈行なわされ〉たりし、しかも、そのことで物語を大きく進行させていたことを確認した。

第五章 隠されたプログラム—GHQ/SCAP

前章で見て来たような、登場人物たちが、主体性、意識性によらず言動を繰り返して行く世界。これはまるで、登場人物が何か隠されたプログラムによって動かされているかのようだ。

もちろんキリスト教に準拠した物語として超越者が想定されていることは何ら怪しむに足りず、そうした世界を統べる超越者のもと、人物たちが隠されたプログラムによって動かされているかのように見えることも、それ自体は何ら不思議ではない。

ただ、本稿では既に先立つ第三章で、貞子が処女懐胎した《HIS》を新憲法（日本国憲法）とする読み方を試みていた。従って、この「超越者による隠されたプログラム」についても何らかの対応物を考えてみる必要がある。

すると、新憲法制定に大きく関わった超越者として出てくるのは、連合国軍最高司令官総司令部 General Headquarters, the Supreme Commander for the Allied Powers (GHQ/SCAP) であろう。新憲法制定が戦勝国のプログラム（ポツダム宣言）に従ったものだったという歴史的事実を思い起こせば、この対応関係はまず動かしようがあるまい。

そう思って読み直せば、作品後半、貞子の手が地面に書き記した文字に関する次のような条も、いかにも暗示的である。

HISとは、何だらう。何のことだらう。徳雄はうつかりそれが当節流行の横文字の略語、たとへばGHQとかCIGとかいふのとおなじたくひのものかとおもひなしたので、その方向に略語の記憶をさぐりはじめて行き「略」。(七四七)

一見すると《人間の救主イエス》に思い当たるための途中の思考過程に過ぎないという形のだが、占領軍のこと、占領軍（合衆国）の諜報機関CIG⁽²³⁾がはつきりと書き込まれていたのである。

このように読むとすれば、処女である貞子が聖霊によって神の子HISを宿したという物語は、日本国民がGHQ/SCAPによって日本国憲法を与えられたという物語と読めるということになる。その際、徳雄が貞子を追いかけ、受け入れを迫られるという関係構図が組み込まれているのは、日本国民における受け止め方、受け入れ方の多様性・葛藤の存在に対応していると言いうことができようか。

実際、〈処女懐胎〉がキリスト教の長い歴史の中で繰り返し議論の対象となり、特にマリアの位置付けについてカトリックとプロテスタントで大きな違いが生じていることに対応するかのようには、日本国憲法についても、その成立経緯をめぐって、すなわちGHQ/SCAPの関与の受け止め方をめぐって議論が続いて来たことは周知の通りである。八月革命説（通説）以外に、憲法改正説、あるいは「押しつけ憲法」説などさまざまな相容れない見解が対立を続けて来た⁽²⁴⁾。その延長線上に、現行憲法の扱いについて、護憲論のみならず、自主憲法論や改憲論も唱えられて来たのである。

このように新憲法がいまだに係争中の問題であり続けていて、その原因がそもそもその成立過程と切り離せないとすれば、成立直後の時期が作

中時間として設定された作品において徳雄の態度がなかなかはっきりしないのもむべなるかなである。

憲法という一国における至高の法体系、「国民主権」を謳う新憲法はあったが、その成立に当っては、超越者（戦勝国）が天下りの押しつけてきたという性格を強く帯びていたため、日本人が「自分たちのものにできるのか」という課題を負うこととなった。そこに盛られたさまざまな民主的条項を国民・人民が本当に実現、具現化できるのかという課題である。

明治憲法に較べて間違いなく、民主的で普遍性に根ざした進歩的な新憲法ながら、その成立過程において自主性、内発性に疑問なしとはいえないものだったため、普遍性と被強制性（押しつけ性）という両義性を抱え込まざるを得なかったのである。（しかも、押しつけた当事者が、のちのち「再軍備」を促し、押しつけた当のものの整合性を破壊して行く。）

この両義性についても、作中にしっかりと書き込まれている。作品の終わり近く、八王子の林の中で徳雄の目に貞子の《青葉のいろに染まつたまつしろなよそほひが聖霊にみちたすがたと見えた》（七四九）あと、貞子はさらなる変貌、変相を見せる。

いつか林を通りぬけて、道の折れて行くついで向うに、茂みを区切つて、大きい木の柱が二本立つてゐた。そこが農園の入口であつた。そのそばまで来ると、貞子は突然いそぎ足に門の中に駆け入らうとした。もう青葉のいろから抜け出して、あからさまな日の下に、まつしろな裳をひらひらさせて、風にはふほほに、つと駆け出して行くのが、さすがに若い娘の、いろつばいふせいでもあり、しかしまた永遠の旅人なんぞの、かりにくぐつた門の内、家の中に

はとどまらないで、そこを突きぬけて、もつとさきの、遠いはるか
な道のはうに走りつづけて行くといふけはひでもあつた。（七五〇）

一度は、《聖書の世界の中に割りつけられ》《人間の苦患のいろ》を体現しているかに見えた貞子だったが、徳雄に追いつかれまいと駆け出し、聖母マリア的イメージも脱ぎ捨て、走り続けるのである。⁽²⁷⁾ そもそも貞子は《まつしろなよそほひ》（七四八、七四九）なのであり、条件次第でさまざまな色に染まるが、当人自体はニュートラルな存在だったと言っても良い。

語りの手順という形式面に注目すれば、これまで營々と築き上げてきた作品の書き割り、舞台装置そのものを相対化し最末尾のくだりにつながらる屋台崩しの開始とも取れるが、物語内容に則せば、新憲法が他愛のない《マキアヴェリ》⁽²⁸⁾ 気取りの徳雄がときには容易に引き受けられない高い理念・遠い目標であり続けるという含意も読み取れようし、また、日本国が GHQ/SCAP の支配にいつまでも束縛され続ける謂われはないという含意も引き出せよう。

徳雄のほうも《猛烈なおきほひで、ほとんど血相かへて、あとから走りかけ》るが、農園の敷地内の《工事小屋に立てかけてある材木のかげにかくれた》貞子を追う徳雄の目の前で材木が倒れかかって来て、行く手を阻まれる。

徳雄がつづいてそこに駆け入らうとしたとき、まのあたりの二三間
さきに、がらがらと、材木の中のとつが一本たふれかかつて、
それにつれて何本か、ひどい音をたてて、もろに折りかさなつた
ふれて来て、ものすごく地びびき打つた。人間がなにを建てても、

いつの日か根こそぎに、善意も悪意も一様に打ちたふしてしまふおそろしい力の、そのさきぶれの、遠鳴かとも聞えた物音であつた。

(七五〇)

井澤義雄や野口武彦はこの最後の場面で貞子が材木の下敷きとなつて死んだと解釈しているようだが、はつきりとそのように解釈を限定することは難しいと思われる。

作品世界にまつわる事実として読者に確実に与えられているのは、徳雄が一旦行く手を阻まれたこと、その際、大きな地響きがあり、それが《おそろしい力》の前兆とも取れる物音であつたということであろう。物語内容の展開としては二人の間が遮断され徳雄が貞子に追いつけないところで終了という形、語りの手順としては、読者の関心の焦点を聴覚的なものに絞り込み、そこから連想される俯瞰的な世界イメージに言及して、作品世界そのものを終結させる形となっている。

この俯瞰的な世界イメージを、さて、どのように解釈することができるだろうか。《おそろしい力》がまず第一義的には、超越者・造物主の持つ力、黙示録的世界をも現出させる力となることは言うまでもなからうが、HIS に日本国憲法を、超越者にGHQ/SCAP を対応させる読みの水準ではどのように理解し得るだろうか。

材木の転倒から一気にずいぶん抽象化された感があるこの俯瞰的イメージについて、物音、聴覚に関わっていることに注意しつつ、この浪越家の八王子の農園付きの地所が《空襲中万一のときのかくれがと頼んでゐたのが、とんだまちがへで、意外なところに落ちた爆弾のためにきれいに焼けてしまつた》(六六五)ものだったということを思い起こすならば、米軍の空襲・空爆、その着弾時の大音量、《地ひびき》がこのイ

メージ形成に大きくあずかっていると考えられはしないだろうか。そもそも、今回倒れて来たのが空襲で焼けてしまつた家屋再建のための材木であることから、米軍の空襲と結びつけるのはそれほど強引なことではないはずだ。既に第一章の終りのほうで、作中の「戦災地政学」的な配置を見た際に、《焼ける／焼け残る》という切実な相違・格差が、住人たちの意識ではどうにもならない条件（超越性）に支配されていることに触れておいた。地上に対する天空からの攻撃が有する超越性である。

そう思って読み直してみると、先に第四章で引用した《告知》に関する箇所《いはばずつと上の、高いところからふりそそぎ、天地をとどろかして、人間の運命をきめつけて来る光りもののやうであつた》(七二一)という記述についても、空襲イメージとのオーヴァラップがあるのではないかと気になって来る。

だが、それにしても、《善意も悪意も一様に打ちたふしてしまふおそろしい力》とは、あまりに仰々しく感じられなくもない。だとすれば、ここは、空からの投下物の中でも特段に《おそろしい力》を持ったもの、広島・長崎へ投下された原子爆弾を想定しても良いのかもしれない。これもまた新憲法制定をプログラムしたのと同じ戦勝国側のふるまいであつた。

作品の重層性を簡単に整理しておけば、《おそろしい力》《超越者の力》《造物主の力》…《原子力》／《米軍》…《原爆・核兵器》、とならうが、被占領期、原爆投下についてその加害性を批判的に描くことが難しかったことは周知の通りであり、それゆえ、《地ひびき》と比喩化・婉曲化されるほかなかつたのだと見ることもできるかもしれない。

《処女懐胎》と日本国憲法制定過程との対応。「処女懐胎」一篇にもまた、石川が他の作品でもしばしば見せてきた、伝説・異説・多義的解釈

を呼び寄せる人物・出来事への着目——例えば、「普賢」におけるジャンヌ・ダルク、「履霜」における「人形の家」ノラ、「マルスの歌」における神功皇后、「祈祷と祝詞と散文」におけるシャルル・ペギー、「義経」「焼跡のイエス」「至福千年」における幕末動乱・東武天皇・隠れ切支丹など——と政治的批評性との結合を見て取ることができた。³²⁾

第六章 一人称語りから三人称語りへ——石川淳作品史の中で

以上、前章までで、石川淳「処女懐胎」について、キリスト教における〈処女懐胎〉の奇跡の物語の枠組みに、発表当時の日本の現実——「自由化」・「民主化」政策（特に新憲法制定）が占領軍によって敗戦国・日本に「配給」され、強制的に推し進められたという歴史的事態——が盛り込まれているという読みを試みた。

既に塩崎文雄が指摘していた時期的な符合の存在だけでなく、本稿にて指摘した作中の〈あこがれ／あくがれ〉談義を、新憲法制定過程における国会答弁で述べられ、新聞でも盛んに報道されていた「あこがれ憲法論」と無関係と見ることが困難という点からも、このような読み方が作者自身によって想定されていたと考えてまず間違いないと思われる。

では、本作「処女懐胎」がそのような読み方を求めていたとすれば、この時期の石川淳の他の作品についてはどうだったのだろうか。

「処女懐胎」に先立つ「黄金伝説」（『中央公論』一九四六・三）、「焼跡のイエス」（『新潮』一九四六・一〇）、「かよい小町」（『中央公論』一九四七・一）、「雪のイヴ」（『別冊文藝春秋』一九四七・六）といった作品を踏まえて、野村喬が次のように述べている。

あの当時——というのは、つまり聖書伝説において浮浪少年や娼婦たちを描く作品群の発表時——に実際に読者であった身からすれば、その「野口武彦が指摘するような」メタフィジックもさることながら、フィジックのおもむきにおいてすら、まさに痛快な無頼——ここに、わたしは無頼をアウト・ロウとして解する——の操作をあえて牽強付会にも得ていたのである。意味するところは簡にして明であつた。すなわち、ナザレの大王の伴が生を享けたあのパレスチナ半島の地がまさにローマの支配下にあつた状態を、いかに敗けて進駐軍と呼ばれた連合国総司令官の支配下における日本の現状とひそかに対比していたからにはかならぬ。

占領下のわが国における二重政体は新約聖書の時代とまざまざと見合うものであつたし、だれにしてもローマ人さながらの連合国人を描き出すなど思いもよらぬことだつたらう。現にあるのは、解放の錯覚ばかりだつた。「略」

牽強付会とことわつた。だが、わたしは他人を気にしてそう言つてみたまでだ。おそらく、状勢論で文学作品を云々するのは、わたしも好まないし、一種、下の下であろう。例の反映論という品くだつた底に落ちこむ。だが、石川淳の文学の妙味は作者とともに時代を生きていくときの爽快な姿、それを夷斎先生名づけるところの精神の運動として読者の側も随行する場合にたのしむことができるのではないか。（石川淳—石川淳における無頼の文学」『解釈と鑑賞』一九七〇・一二、八六頁）³³⁾

発表当時にこのように占領下の《二重政体》という日本の統治条件をはっきりと踏まえながら石川淳の聖書・キリスト教関連作品を読んでい

る読者がいたという重要な証言となっており、本稿のような「処女懐胎」の読み方を支持するものとなっている。

ただし、作品の主題を、婉曲的な「奴隷の言葉」によるGHQ/SCAP批判とのみ見るとすれば、やはり作品の価値の矮小化とならざるを得まい。戦勝国の横暴、「勝てば官軍」的な軍事的・制度的暴力は否定しようもなく厳然と存在したに違ひなからうが、その状況・条件を日本国民側が十分に対象化し受け止めるということができないでいたのもまた確かであったらう。

とりわけ、超越的存在として占領軍が言論に課した〈検閲〉の厳然たる存在をいかにして相対化することができるかという問題が、書くことを生業とする者の前に立ちはだかつていた。この問いに石川が真摯に向き合う中で起こったのが、石川淳作品史上の大転換たる〈一人称語りから三人称語りへ〉という語りの人称の変更ではなかっただろうか。

敗戦後の第一作「黄金伝説」以来、石川は「明月珠」「寒露」「窮菴売卜」「無尽灯」「水郷記」「焼跡のイエス」「雅歌」「燃える棘」「かよい小町」「いすかのはし」「雪のイヴ」、そして「処女懐胎」連載開始の直前に発表された「しのお恋」に至るまでずっと、「列子」というコント系の作品を唯一の例外として、一人称語りの作品を描き続けて来た。唯一の例外である「列子」は中国の古典に取材した三人称語りの物語であるのに対し、他の作品は皆、一人称の語り手が、敗戦直後または戦中の自己とその周囲を語るという現代小説であった。³⁴ そのような中、同様に同時代を描いた作品としては敗戦後初めて三人称語りの形式を取ったものとして、「処女懐胎」が発表されることとなった。その後、一人称語りの現代小説は、「変化雑載」(一九四八・二)、「錦木」(一九五〇・二)の二作しか書かれない。

一人称語りの放棄という、この時期の石川淳に見られた作品史的大転換について、稿者は以前、次のように論じてみたことがある。

それにしても、一人称語りを、石川は、一体なぜ放棄したのだろうか。

例えば、戦後の相対的な自由の拡大が抵抗の拠点としての《わたし》の成立を難しくしたという一面があるだろう。敗戦までは、「履霜」(一九三七)や「マルスの歌」(一九三八)に典型的なように、体制に対してであれ大衆動向に対してであれ、専ら絶望のみを、批判のみを語れば良かったが、戦後、相対的に制度的自由が保証されるようになった以上、社会状況を作品に描き込む際に、大衆・人民への絶望だけではなく期待も語らなくてはならなくなった。その時、絶望・批判と併せて期待をも一人称の語り手《わたし》に統合して語ることの難しさが浮上してきたのではなからうか。

石川作品の《わたし》が、事実を小説世界の中に持ち込む〈証人としての《わたし》〉であるよりもむしろ〈編集された《わたし》〉であることを「焼跡のイエス」に即して論じたことがあるが、³⁵そこでは、《わたし》の目の前に現われた浮浪少年Ⅱイエスを支点として、過去に泥む《わたし》の性向が批判されるとともに、社会の未来を担うべき浮浪少年Ⅱイエスを追放してしまう体制もまた批判され、そこでは言わば自己批判と体制批判とが釣り合っていた。敗戦直後の混乱期には、まだ自己批判と体制批判との間に〈編集された《わたし》〉を置いて社会への期待を語ることができたと言っても良い。

しかし、混乱の収束とともに体制と社会との区別は難しくなっ

いったに違いない。いわゆる「民主化の進展」により、新憲法、男女同権、普通選挙……といった一定の制度的保証が存在するようになった以上、大衆動向・社会的動向を政治体制と峻別し続けることは難しくなるだろう。そうなれば、自己批判と体制批判の間に社会への期待を語るといふ構図も成立し難くなるだろう。

その時、いくばくかの試行錯誤を経過しつつ、世界・社会のダイナミズムを《わたし》抜きで語ることが選択されたのではなからうか。体制の、大衆・人民の動向の愚劣さ加減を《わたし》抜きで自律的に自己展開的に展開させることにしたというわけである⁽³⁶⁾。

一九四五（四六）年から一九五五年までのおよそ一〇年間の変化を考察したもので、牛刀を以て鶏を割くのがなきにしもあらずだが、「処女懐胎」一篇にも大衆動向に触れた（あこがれ／あくがれ）談義が組み込まれていたことを思い起こすならば、一国の最高法規である憲法が新しく制定・施行されるに当たってそれに触れた作品を執筆する以上、いよいよ主権者となる国民の動向を取り込まないわけには行かないことは容易に理解できよう。私一箇にとつての憲法・占領軍ではなく、日本国民・人民にとつての憲法・占領軍が問題化される必要があつたのである。この時、作中人物の一人として登場する、オポチュニスト大江徳民の息子、自身《マキアヴェリ》である徳雄が、憲法制定や占領軍に対するマスメディアや大衆動向をめぐる一つの戯画的登場人物と位置付けられることは言うまでもあるまい。

あるいはまた、超越者である占領軍の存在、しかも、それがしばしば直接語りにくい存在——《恐ろしい力》、《恐れ》を引き起こす存在——でもあつたことに留意するならば、いささかレトリカルなもの

言いとなるが、一人称を奪われた、と捉えることもできるかもしれない。当時の統治形態・政治体制のあり方（野村の言う《二重政体》）のもと、作者は、主体性を奪われており、一人称で語ることができなかったのだ、せいぜい三人称で語ることしかできなかったのだ、と。

おわりに

思えば、「黄金伝説」は、米兵の「パンパン」となった日本人女性を描き込んでいたために、GHQ/SCAPの検閲（プレス・コード）に触れ、表題作を収録しないイレギュラーな単行本『黄金伝説』（中央公論社、一九四六・一一）が刊行されることになったのであり、このような苦い経験をした石川淳が、小説家という言葉を紡ぐ仕事を生業とする者として、書くこと（言論）に規制を掛けて来る条件に無関心なままその後も平然と仕事を続けたと考えるのは難しいだろう。

以前、稿者が「焼跡のイエス」を論じた際には、目の前のイエスが実はクリストでもあることの〈矛盾〉、「人の子」が、聖霊によつて宿った「神の子」でもあるという三位一体説の根底にある〈飛躍〉、こうしたキリスト教における急所＝難題を、敗戦後の混乱・矛盾から生まれ出るべき新しい社会・制度の可能性と重ね合わせた作品として読み、そのような発想と関わる政治的現実として、天皇の「人間宣言」との対応を指摘したが、野村の言う《占領下にあるわが国における二重政体》という条件については、《焼跡のイエス》では言わば行間ないしページの余白にあるこの条件⁽³⁷⁾と指摘するにとどまり、必ずしも作品から実体的に読み取れるという確信を持ってないでいた。神崎祥生が《これについて山口俊雄は、こうした「野村論」の構図が作品に実体として構造化されている

かどうか断定を避けている³⁹⁾と指摘した通りである。

ただ、近年発表された山根龍一「石川淳「焼跡のイエス」論―被占領下における「倫理」の可能性をめぐる」が、「焼跡のイエス」がGHQ/SCAPの政策を批評的に踏まえた作品であるとして次のような考察を示すのに接して、今までの考えを改める必要を感じさせられた。占領軍（GHQ/SCAP）の存在は『行間ないしページの余白』どころか、明白な大前提として組み込まれていたと言わなければならない。山根は次のように論じている。

第一に「焼跡のイエス」は、焼け跡の〈闇市〉に出現した〈浮浪児〉の少年を、〈闇市〉の一員である「わたし」を救済する「キリスト」「救い主」になぞらえることで、当時GHQ/SCAPによって救済される対象に位置づけられていた〈浮浪児〉を、救済する主体の位置へ転倒させると言えるだろう。その上さらに「焼跡のイエス」は、〈闇市〉と〈浮浪児〉と「わたし」という、本来ならGHQ/SCAPによって管理統制される対象の側にあるはずの三者のみによって〈キリスト教〉的な救済のドラマを創り出し、その結果、あたかもみずから「キリスト」「救い主」だと言わんばかりに〈闇市〉と〈浮浪児〉を「肅正」「救済」してよくGHQ/SCAPを、救済する主体の位置から追い落とししてしまうのだ。

以上のような一連の事態は、「正義、寛容、理解というキリスト教の指導的教義」に基礎づけられたGHQ/SCAPの対日占領政策に内在する非対称かつ暴力的な権力関係——「肅正」や「救済」の美名のもと、占領者が被占領者を一方的に管理統制する関係——を内側から瓦解させ、あわせて文学者・インテリゲンチヤ

も含めた敗戦国国民一人一人の、「倫理」を介したありうべき連帯のあり方を示唆することで、被占領という管理状態からの「救済の物語」を提示するものにほかならない。そしてこうした、GHQ/SCAPの管理体制に対する批判的含意こそ、本作における「世相諷刺」の内実であり、かつまた、「わたし」という文学者の認識の転変を通して作中に構造化された、被占領下の敗戦国国民における「卑しさの自覚」による連帯可能性——「卑賤のつながり」の構築可能性——の含意こそ、「被占領」という時代状況に対して本作が内含する批評性の内実ではなかっただろうか。（『日本大学商学部総合文化研究』二〇一八・八、六七頁）

山根の述べるように「焼跡のイエス」が「占領された側を象徴する〈闇市〉と〈浮浪児〉を、占領する側の論理を基礎づけていた〈キリスト教〉の枠組みでもって語るといふ、したたかな言葉の戦略」（山根、同頁）の所産であったとすれば、小説「処女懐胎」一篇は、半ば以上強いられる形で制定した〈新憲法〉の受け入れをめぐる占領された側の葛藤の存在を、占領する側の存在のありよう（超越性）とパラレルな〈処女懐胎〉の論理でもって語るといふ戦略の所産であった、と説明できようか。

石川は、敗戦国における半ば以上強いられる体制転換、中でも非常に重要かつ深刻な、葛藤と問題に満ちた新憲法の制定過程について、キリスト教の奇跡の物語とオーヴァラップさせることでフィクションとして見事に描き出し、単純ならざる引き受けの課題を言語化したのである。⁴⁰⁾

以上、野口武彦や佐々木基一、井澤義雄らの形而上学的、観念的、抽象的な読みでは掴みきれなかった作品発表のタイミングの時期的必然性も明らかになり、その結果、作品を抽象的な一般性から救済し、具体的

な歴史状況の中での普遍性へと奪い返すことができた。野村喬の言う《作者とともに時代を生きていくときの爽快な姿》を復活させることができた。

米軍基地の問題、対米従属の問題、そして近年かまびすしい「改憲問題」（「改憲派」による立憲主義そのものを破壊しようとするあまりに低レベルな議論！）——これらの問題が今なお未解決でわれわれを悩ませ続けているとすれば、石川淳「処女懐胎」もまた今なお繰り返し読み直すに値する同時代（敗戦後Ⅱ現在）の作品であり続けていると言つて良からう。

【注】

- (1) 『旧新約聖書 文語訳』日本聖書協会、一九九二
- (2) 『荷風全集 第二十五巻』岩波書店、一九九四、四九二頁
- (3) 新庄哲夫訳『リンドバーグ第二次大戦日記（下）』新潮社、一九七四、五一六頁、一九四四年五月二十九日の記述。
- (4) 「処女懐胎」からの引用は、『石川淳全集第二巻』（筑摩書房、一九八九）を底本とし、ノンブルを引用直後の括弧内に漢数字で記すものとする。なお、初出と全集本文との間には若干の異同があるが、作品発表時の時代状況を重視する本稿の論旨に影響するような大きな異同はないと判断し、全集に拠った。異同の概要については、野村（西垣）尚子「処女懐胎」論—貞子の造形をめぐる（『同志社国文学』二〇〇〇・一二）を参照。
- (5) 『和光大学人文学紀要』一七、一九八三・三。原文は横書き。引用に際しコンマは読点に改め、アラビア数字も適宜縦書き向けに書式調整した。
- (6) のちに佐々木『石川淳 作家論』（創樹社、一九七二）に収録。
- (7) 森安理文・本田典國編『石川淳研究』三弥井書店、一九九一、八五頁
- (8) 『中央公論』一九四七・一↓前掲『石川淳全集第二巻』五六二頁
- (9) 一九四七年三月二七日、『世耕弘一代議士、衆議院石油配給公団法委で

日銀倉庫に一〇〇億円の無登録ダイヤ退職と発言。公的機関による隠退蔵物資、問題化。』（法政大学大原社会問題研究所『新版社会・労働運動大年表』一九九五、労働旬報社、四五六頁。原文縦書き。ピリオド、コンマを句読点に改めた。）七月、衆院に隠退蔵物資に関する特別調査委員会（一二月には不当財産取引調査特別委員会）を設置。摘発に関わる詐欺事件（世耕機関事件）なども起つて世を騒がせた。

(10) 例えば、敗戦後間もなく『コンサイス東京都35区分地図図帖』（日本地図、一九四六・九）が発行されていて、そういつた媒体を通じても焼跡／焼け残りの一覧・確認をすることができた。

(11) 合衆国の国民の七十九パーセント、キリスト教徒では八十七パーセントがマリアの処女懐胎を信じているとの調査結果がある（*Most Americans Believe in Literal Virgin Birth - NEWSWEEK POLL, Newsweek, December 5, 2004; The Birth of Jesus, Newsweek, December 13, 2004, p.51*）。他方で、例えば次のような報道記事もある。《ロンドン共同》処女でイエス・キリストを産んだ聖母マリアは、実はレイプ被害者だった—との説を紹介した英BBCテレビのドキュメンタリー番組「処女マリア」に、視聴者から500件以上の抗議電話が殺到している。英紙デーリー・メールなどが伝えた。／番組はクリスマス直前の22日に放送され、①マリアは貧しい無学な女性で、ローマ兵士にレイプされキリストを身ごもった②馬小屋で出産し三博士が立ち会ったとの聖書の記述は間違い—などの説を映像で再現した。ローマ法王庁（バチカン）報道官も「時々、浮上するばかげた話で歴史の中で支持されなかった」と批判した。／しかし、処女受胎説に異論があるのも事実で、英紙アンケートでは英国教会の聖職者の27%が「認めない」と回答。BBC担当者は「微妙なテーマだが、われわれは番組を支持する。マリアは好意的に描写されていると思う」と述べた。《番組放映英BBCに「聖母マリア侮辱」抗議殺到—ローマ法王庁も批判》『朝日新聞』二〇〇二年一月二六日朝刊、名古屋版

(12) 例えば、福倉光紀「石川淳『処女懐胎』論—（処女懐胎）をめぐる（『国文学論叢』二〇〇四・二）など。

(13) 後藤恵美子「石川淳『処女懐胎』論—（ことば）としてのイエス」（『日本文学論究』一九九七・三）は、〈ことば〉としてのイエスという重要な

着眼を示しているが、それについての具体的追尋はない。

- (14) モデルとなった美術展について、年表「東京都美術館八十年史 1926-2006」(東京都美術館編『記憶と再生—東京都美術館80周年記念誌』東京都美術館、二〇〇七)に《三月 読売新聞社主催「第一回泰西名画展」開催(十、三十一日)。大原美術館、松方コレクションなど国内所蔵品による展覧会で、会期中に天皇・皇后両陛下の行幸啓があった(十八日)。好評のため五日間会期が延長され、入場料十円だったが十五万人以上が訪れた。》とあり、その盛況ぶり混雑ぶりから大衆動向を読み取るうとする作品の方向性が十分事実に基づいていたことが分る。

- (15) 『朝日新聞』一九四六年八月二十九日、東京版、朝刊第一面。開蔵Ⅱビジュアルによる(以下同様)。

- (16) 『朝日新聞』一九四六年八月三〇日、東京版、朝刊第一面。パラビは省略。

- (17) 当時、金森徳次郎が用いた《あこがれ》の語がいかにかに印象的だったかは、例えば《あこがれ憲法》の金森国務相(青空議会 金森さんと追放問答 街頭録音・記録破りの人出)『朝日新聞』一九四七年三月一日、東京版、朝刊第二面)《前国務相、あこがれ大臣》の金森さん(「いずみ」『読売新聞』東京版、朝刊第二面。ヨミダスによる。)といった新聞記事中の文言からも窺い知れる。

- (18) このくだりの直後の情景描写に《窓の外には遠い月がかすんでゐた。》(七三七)とあるが、この《月》は、貞子の妊娠(月経の停止)と不可分だけでなく、狂気Ⅱ幻想Ⅱ虚構という含意もある。なるほど《処女懐胎》という事態はそうした位相に存在するが、しかし、新憲法制定もまたそのような位相に存在したことを、さらにまたこの「処女懐胎」なる一篇が虚構であることを、忘れてはならないだろう。《月》については、「月光曲」に触れた注(22)も見よ。

- (19) かつて《おもに中国に取引先をもつ》(六六四)貿易商で、《貿易再開をねらつて》(七〇二)準備中の浪越利平には、戦前戦中と中国へ進出する日本の国策に乗じて利潤を獲得した前歴が窺われると同時に、敗戦後の現在の占領下での対外貿易禁止(占領軍の管理)のその先を見越した視野の広さ、展望の大きさから、オポチュニストの徳民とは違う器量の大きさが窺える。福子・貞子の会話の中で、利平について、《「略」宗論

ぢやパパにかなひつこないわ。わたくしたちとお附合でカトリックでもいらつしやるし、家代代の法華でもいらつしやるし、成田さんでもいらつしやるし……神仏混淆で、通曉していらつしやるわ。》/「さすがに、お生れね。旧憲法の発布以前だったわね。》(七〇二)というやり取りがあり、利平のカトリック信仰が絶対的のものではなく、さらには旧憲法(明治憲法)すら相対化するスケールの大きさが暗示されている。こんな利平の娘だったからこそ、貞子は新憲法(とその可能性)を宿すことができたし、最後に聖母マリア的立場を脱する様子を見せることもできたと言えよう。

- (20) この《蒔絵の小箱》については、作中別の箇所(《高さ七寸ほどの円筒形の箱で、黒地に金蒔絵で葡萄の葉をめぐらし、青貝をちりばめて、蓋の上にはこれも青貝でHSと象徴してあつた。そのむかし切支丹大名などのもつてゐた品か、聖餅箱である。この箱はかつてどこやらの売立に出たのを、父の利平が買っておいだのだが》(六九九)とあり、桃山期のいわゆる南蛮漆器の一つと考えられるが、その後の禁教による破却から国内に残つたものはわずかであり、特に現存の聖餅箱は、東慶寺(鎌倉、徳川ミュージアム(水戸)、南蛮文化館(大阪)所蔵のものに限られる。大きさやHSの文字が青貝による象徴とある点などは異なるが、文様の共通性などから石川は一九三六年に発見された東慶寺蔵「葡萄蒔絵螺鈿聖餅箱」を踏まえたと考えられる。「処女懐胎」におけるこの聖餅箱は、「至福千年」において更紗がフェティッシュとして作品世界を支えていたのにちように対応しているともできよう。拙論「石川淳『至福千年』論—(憑依)の論理学・(憑依)の政治学」(『日本女子大学紀要 文学部』六二、二〇一三・三)を参照。南蛮漆器(聖餅箱)について、吉野富雄「鎌倉東慶寺の聖餅箱発見録」(『南蛮文様の蒔絵品に就て(其四)』『漆と工芸』四三一、一九三七・三)、灰野昭郎『近世の蒔絵—漆器はなぜジャパンと呼ばれたか』(中央公論社、一九九四)を参照。福田安典氏のご示教に感謝したい。

- (21) この絵は、東京都美術館の泰西名画展には出品されなかったが、東京国立博物館で一九四七年一月一日から一月十五日まで開催された「西洋美術名作展」に出品されており、作品のこの部分が掲載された「人間」一九四七年一月号の広告が『朝日新聞』東京版一月一日六日号に

掲載されている（この時期、用紙不足と印刷所のストライキ等のため発売が遅れがちになっていた）こと、国立国会図書館（当時は衆議院調査部）の同号の受人印日付が一月二十八日となっていることから、石川が執筆前に実際に展覧会でこの絵を目にした可能性も考えられる。

(22) 独特の開放的（解放的）不道德的な空気を伴った音楽教室という場を主宰することを通して、伝吉は、貞子を試したり（接吻、告知）、徳雄をけしかけたりと触媒的（天使的）役割を演じることが、『自殺』（七二八）（死への試み）を観念的媒介にした絶えざる生のリセットを唱え、時間観念・歴史観念を欠如させたそのあり方ゆえに、〈処女懐胎〉のトリガーとはなり得ても、その事件（歴史的事件）そのものの当事者にはなり得ないようだ。

なお、伝吉がピアノの師として貞子にレッスンしている『月光曲』（七一、七一九）だが、ピアノ曲であることから、ベートーヴェン「ピアノソナタ第十四番嬰ハ短調 幻想曲風に」（作品二七の二）のことだろう。一八〇一年に作られたこの曲は、ピアノの弟子であり恋人でもあった十七歳の伯爵令嬢ジュリエッタ・グイッチャルディに捧げられた曲である。この恋は長続きしなかったが、ジュリエッタが「不滅の恋人」と同定されたこともあった（アントン・シントラーによる今日では信憑性を否定されている伝記など）。貞子が『つい去年卒業した女学校』（六六二）とあって満十八、十九歳ぐらいと考えられることから、単にこの曲の譜面が筋の展開を導く小道具となっただけでなく、ピアノの師弟の愛・不滅の恋人など、「処女懐胎」の設定や主題とも密接に関係付けられていることが分かる。さらに、この「月光曲」という楽曲、それから作品末尾の地響き、と、聴覚的要素が作中で一定の役割を担っていることにも注意しておきたい。

(23) もう少し正確に言えば、伝吉の接吻未遂→徳雄の接吻↓それを見ていた伝吉の嫉妬→伝吉の求婚、という展開が先立ってこの一場へとつながっている。前後も含め展開をさらに大きく眺めるなら、①徳雄の財産狙い・住居狙いの求婚↓②伝吉と徳雄の、肉体的関心からの求婚↓③処女懐胎後の言わば精神的な徳雄の求婚（それに対応した貞子の聖化）、となり、求婚の性格が大きく〈俗から聖へ〉（肉体から精神へ）と変化してゆくことが分かる。これがある定型的構図のなぞりと抽象化してしまえ

ば、「佳人」「普賢」以来の石川淳の小説作法としておなじみのものとなる（拙著『石川淳作品研究―「佳人」から「焼跡のイエス」まで』双文社出版、二〇〇五）が、本稿では特に、その構図のなぞりを統べる超越者の存在について着目している。

(24) Central Intelligence Group. CIA の前身が一九四六年一月―一九四七年九月に存在。

(25) 今日の通説は『日本国憲法の場合には種々の議論があるが、総司令部からの強制的要素はあったとしても、憲法自立性の原則「その国の国民の自由意思に基づいて制定」は、法的には、損われていかなかったとするのが妥当であると思われる。』、『ポツダム宣言は国民主義をとることを要求しているので、ポツダム宣言を受諾した段階で、明治憲法の天皇主権は否定されるとともに国民主権が成立し、日本の政治知性の根本原理となったと解さなければならない。つまり、ポツダム宣言の受諾によって法的に一種の革命があったとみることができ。』（戸部信喜（著）、高橋和之（補訂）『憲法第五版』岩波書店、二〇一〇、二七、三〇頁）というところであろう。

(26) 斎藤美奈子『妊娠小説』（筑摩書房、一九九四、一九九七）が指摘する通り、たいていの妊娠小説で男は責任を取りたがらない（『太陽の季節』ほか多数）。ところがこの「処女懐胎」の男（徳雄）は、女を追い続け、身に覚えのないことについて、奇特にもわざわざ自分から責任を引き受けようとしているかのようにだ。ただ、自分が具体的に何を引き受けようとしているのかということ、男が十分に承知しているとは言い難いことを見落としてはなるまい。

(27) 稿者が大学の授業で「処女懐胎」を読ませた際の学生（女性）のコメントに、孕まれた貞子の負担感を指摘するものが複数あった。（処女懐胎）神話を支える男性中心主義（ファロセントリズム）は繰り返して指摘されて来たことであり、父なる神がその超越性を維持したまま神の息子（神の現世的現われ）を生み出すための言わば「借り腹」としての役割がマリアに負わされていることは打ち消しがたい。その意味で、作品の急所を突くコメントであるが、石川が〈処女懐胎〉神話のそのような無理工面、アクロバット性を十分認識していたからこそ、敗戦国における新憲法制定の政治的過程の深刻さと釣り合うものと捉えて作品化すること

ができたのだろうし、また、そのような負担感を強い続けることを潔しとしなかったために末尾で貞子を聖母マリアの役割から解放するような方向性をも書き込んだのではなからうか。

- (27) 聖母マリア、〈処女懐胎〉については、松村一男『女神の神話学—処女母神の誕生』（平凡社、一九九九）、岡田温司『処女懐胎—描かれた「奇跡」と「聖家族」』（中央公論新社、二〇〇七）、山形孝夫『聖母マリア崇拜の謎—「見えない宗教」の人類学』（河出書房新社、二〇一〇）などを参照。
(28) 『決定的にふたりを裂き』井澤、前掲書、二二六頁。『貞子と徳雄とをおそらくは永久に分けへだてて』野口、前掲書、二六四頁。

- (29) 空爆・空襲による東京都心部の《鳥辺野》化「火葬場化について石川は『明月珠』（敗戦前、一九四五年四月頃執筆）で触れていた。石川の他作品における空襲の描き方については、前掲拙著『石川淳作品研究』三二〇頁、注（29）を見よ。原爆投下を含めた空爆の歴史とそれを支える思想については田中利幸『空の戦争史』（講談社、二〇〇八）を参照。

- (30) 「原子力は神の領域」という捉え方の存在を思い起こしてみても良い。
(31) 堀場清子『原爆 表現と検閲—日本人はどう対応したか』（朝日新聞社、一九九五）ほか。近年のプラング文庫研究の進展により詳細がさらに明らかになっている。例えば、原爆表象の回避に日本人も加担していたことについて、石川巧「被爆者はどこに行ったのか？—占領下の原爆言説をめぐって」『インテリジェンス』（二三、二〇一三・三）。

- (32) 前掲拙著『石川淳作品研究』二二八頁、注（70）を参照。
(33) のちに「石川淳小論」と改題し『傍流文学論（野村喬著述集 第五）』（花伝社、一九九八）に収録。

- (34) ただし「燃える棘—以降、『わたし』という人称代名詞の明示的な使用をしない作品が増えたりと、計画的な一人称性の後退が目指されていた可能性が窺われる。このあたりの語りの人称の転換の問題については、拙稿「石川淳作品史試論・一九四五—五五年—」（『焼跡』から「革命」へ）（ウイリアム・J・タイラー、鈴木貞美（編著）『石川淳と戦後日本』ミネルヴァ書房、二〇一〇、特に五九—六四頁、七六—七八頁）を参照。

- (35) 前掲拙著『石川淳作品研究』第十章を参照。
(36) 前掲拙稿「石川淳作品史試論・一九四五—五五年—」（『石川淳と戦後日本』六一、六三頁。文意明確化のために一部字句を修正した。

- (37) 前掲拙著『石川淳作品研究』三五五頁、注（9）を参照。

- (38) 前掲拙著『石川淳作品研究』第十章

- (39) 「石川淳の聖書パロディ作品群について」『帝京国文学』二〇〇一・九、一三一頁。

なお、同論文で、神崎は、「燃える棘」「変化雑載」「黄金伝説」「雪のイヴ」「最後の晩餐」「これらの酒杯」「処女懐胎」について、聖書との対応を具体的に検討し、例えば、『処女懐胎』の物語内部での黙示録引用の役割は、貞子の、結婚という未来に対する不安を表現するが、ローマ／アメリカに対する政治的意識を想定すれば、アメリカの傘の下に組み込まれつつあった日本の象徴としても読めるのである」と考察を示した上で、『もちろん、「略」これは一つの図式を思考実験的にあてはめた図式に過ぎず、あてはめる図式を少し変えれば解釈は大きく変化する。石川淳の小説全般に言えることだが、パロディ的構造を用いて二つの世界（ここで取りあげている作品群なら、聖書の世界と戦後の世界）を対照させる場合、それらは一種の比喩を形成するわけだが、それらは必ずしも、一方が他方の構造を抽象的に説明するという形になっておらず、お互いに雑多な具体性をはらんで、さまざまな意味を散乱させる。したがってそうした比喩構造に一定の意味を見出す、という形での解釈作業は、必ずしも生産的ではなく、「意味を散乱させる多面体」としての作品構造自体の解明が必要である。（一五三頁）と石川淳作品の発想法一般に踏み込んだ重要かつ興味深い議論予告がなされているが、今日未だ果たされていない。神崎の言い方に従えば、本稿も《一つの図式を思考実験的にあてはめた図式に過ぎ》ず、『多面体』のおそらく一面しか解明できていないだろうが、新憲法・日本の未来の引き受けを読み込もうとすることの適否、作品の読みとして強度を伴った有意義なものになっているかどうかは、大方の判断に俟つほかない。

- (40) 杉浦晋「石川淳「処女懐胎」論—ユング・「大きな物語」・クローデル」（『稿本近代文学』一九九四・一）は、聖母マリアに関わる教義の変更（カトリックにおける聖母被昇天の正式教義化、一九五〇年）やそれに触れたユング『ヨブへの答え』（一九五二）から「大きな物語」を想定、石川「処女懐胎」をその圏内に位置付けようとするが、教義史に関わる個別的知識とのつながりよりも、誰もが知る奇跡譚として的一种スキヤン

ダラスなインパクトこそが、〈処女懐胎〉説が小説に組み込まれた要点であり、それが新憲法制定過程と釣り合う小説のエネルギー源となっているというのが稿者の理解である。

* 引用文については、仮名遣いは原文通り、漢字は原則として現行の字体に従った。引用文中「」内の語は引用者による補足である。

** 本稿の成るに当たっては、二〇一二年度日本女子大学における授業での学生とのやりとりから示唆を得ていることを断っておきたい。